

## 目次

### 1. 様々視点を持ち

学生相談室長（一般科目）堤 康嘉 . . . . . 2

### 2. 研修報告

#### ① 第15回全国国立高等専門学校学生支援担当教職員研修

学生相談室員（一般科目）野本敏生 . . . . . 3

#### ② 第15回全国国立高等専門学校学生支援担当教職員研修に参加して

看護師 稗田典子 . . . . . 4

## 様々な視点を持ち

学生相談室長（一般科目）堤 康嘉

はじめに

本校は高等専門学校の中でもそれ程大きな学校ではなく、専攻科まで含めても700人はいかない学生数である。4年間にわたり学生相談室の室長をやらせて頂いている。700人の顔と名前はだいたい把握しているつもりだが、内面までは中々知ることは出来ないでいる。そのため、この4年間アンケートなどを活用して様々なアプローチをしてきたが、学生達の内面まで探ったかは実はわからない。

しかし、この4年間で得たものも多く、学生に寄りそう気持ちを見つめなおし、実践する機会が多かったことである。そして、なにより優秀な相談室員やカウンセラーにより、様々な視点を私に与えてくれた。この事については、深く感謝をしたい。新たな取り組みをするにしても、既存の組織がしっかりしていなければ、上手くいくはずもない。優秀かつ熱意あるスタッフに囲まれ私自身も、その熱に押されて動いていたような気がする。今後も様々な形で助言を頂きたい。

相談室のスタッフ以外でも、教務主事室・学生主事室・寮務主事室と連携をとりながら、また、学級担任を中心とする関係教職員や専門のカウンセラーを交えて支援を行い、この四年間を通して様々な課題も見つかり、それらの課題を少しでも解消できるように来年度も取り組んでいきたい。

おわりに

室長として一年間なんとか取り組んできたが、色々な人達に助けられた。ここに関わった全ての人達に深く感謝をしたい。来年度も室長として、取り組めるので、“誰もが居場所のある学校”とうのを心に秘めながら様々な事象にのぞみたい。

## 第15回全国国立高等専門学校学生支援担当教職員研修

学生相談室員（一般科目）野本敏生

主催： 独立行政法人 国立高等専門学校機構

場所： 国立オリンピック記念青少年総合センター（東京都渋谷区）

日時： 平成31年9月13日(木) ～ 14日(金)

第1日目：セッション①看護師部門、セッション②学生主事関係部門には不参加

セッション③全体セッション

1. 自殺背景調査報告：学生総括参事 本江哲行

青少年の自殺の状況、高専における自殺の現状と背景について、講義があった。

ちなみに、自殺という表現に代わって、「自死」というようになった。生死は個々人の自己決定によるものだという考えにもとづいて、善悪の判断に中立な表現である「自死」が使われるのであろう。しかし私の個人的な意見としては、自主的とはいえ積極的に生命を絶やさせる行為は犯罪行為に近いもので、緊急時を除いては容認されるものではなく、学生たちには他人の生命と同様に自分の生命の大切さをしっかりと自覚してほしいと考えている。

2. 実践事例：発達障害（宇部高専）、保健管理システム（松江高専）

それぞれの高専の取り組みが紹介された。

第2日目：

1. 分科会Ⅰ 発達障がい

講師：京都大学学生総合支援センター 船越高樹（特定准教授）

2. セッション④ 全体会議

講演「障がい学生の支援について」

講師：同上

発達障がいをもつ学生に対する支援の事例を通して、高等教育機関における支援のあり方を学んだ。

## 第15回全国国立高等専門学校学生支援担当教職員研修に参加して

看護師 稗田典子

主催：独立行政法人国立高等専門学校機構

期日：平成30年9月13日（木）～14日（金）

会場：国立オリンピック記念青少年総合センター

### 1日目

#### 1) 看護師部会

(1) 講演「東京都における感染症の最近の動向、風しんの現状と対策について」

講師：東京都福祉保健局 健康安全部 感染症対策課長 杉下由行 先生

(2) 情報共有会

#### 2) 開会式

#### 3) 自殺背景調査報告

講師：高専機構学生総括参事 本江 哲行 先生

#### 4) 実践事例報告

(1) 宇部高専：発達障害のある学生の支援体制

(2) 松江高専：保健管理システムを導入して

### 2日目

#### 1) 分科会

第1分科会「発達障害」

第2分科会「学校におけるハラスメント」

第3分科会「SNS 対応」

第4分科会「チーム高専」

#### 2) 分科会報告

#### 3) 講演「高等教育機関における障害学生支援」

講師：京都大学学生総合支援センター 准教授 船越 高樹 先生

#### 4) まとめ

講師：高専機構 学生支援・課外活動担当 理事 後藤 景子 先生

#### 5) 閉会式

### 所感

看護師部会では近年感染拡大が問題となっている風しんについて聴講した。学内における日頃の対策としてはワクチン接種歴の確認である。本校では入学時に確認しており、さらに今年度は夏季休業前後に重ねて確認したところである。発生した場合の対策としては症

状の観察、隔離、マスク手洗いの勧奨である。風しんは以前は子供が罹患する疾患だったが、近年はその予防接種歴の関係より大人が罹患する疾患となっており、妊婦への影響（先天性風しん症候群）が重大な問題となる。その観点からすれば教職員のほうが問題になるであろう。教職員に対してワクチン接種の勧奨、風しんが疑われる症状があった場合の自宅待機の明文化などが必要である。

自殺背景調査報告について国立高等専門学校の子殺及び自殺が疑われる事案が平成 27 年 28 年に最多数となったことを受け、改めて背景調査が行われた。その調査結果では高専特有の自殺発生の原因について①几帳面で真面目な性格、教員に SOS を出さないとといった性格的な傾向②学生自身はその辛さを家庭で共有できない状況③学業成績・進路、進級・卒業の危機④担任または指導教員・顧問との関係⑤学内での情報共有・チームとしての連携協働不足⑥中学校との連携不足が挙げられた。これらに対し学生支援体制の課題として高専生は大学と同様に「学生」として自主・自律を基本としているが、高専の 1～3 年生は高校生と同年代の学生を受け入れているという意識をもつことが必要である。また、学生支援指導に携わる教職員の高専以外の教育関係者との交流などから高校生年代の学生を指導する能力・技術や多様な学生への対応力の研鑽が望まれる。さらに高専は学科の縦割りが強くクラス替えもほとんどないため、学生がリセット・リスタートできる機会が少ない。そのため学科を横断した教育・課外活動・体験活動の実施などの工夫が望まれる。また、学校生活の適応度やストレスチェック等及び学業成績の変化等から要支援学生の抽出も重要となる。さらに教職員、学生がゲートキーパーとしてのスキル習得と全学生の自殺予防教育の実施、学生がカウンセリングを受けやすくすることが不可欠である。そして学生の心の危機のサインに気づくために大切なこととして①「違和感」を感じとる②笑顔の奥に隠された絶望を見抜く学生理解③日常的なつながりと信頼関係④生活状況や人間関係の把握⑤連携に基づく情報収集と学生理解が挙げられる。これら①～④については本校の保健室でもすでに日頃より重要視して取り組んでいることであり、今後も引き続き努めていくことの重要性を改めて実感した。

実践事例報告として、宇部高専では「教職員のための特別支援教育ガイド」を作成しそれに基づいて障害学生支援を「障害学生修学支援委員会」「修学支援室」「支援チーム」の 3 組織によって取り組まれているという報告であった。学校全体として組織的に取り組まれており参考にしたい。

松江高専では独自で保健管理システムを作成し保健室の管理（学生の健康診断に関すること、来室記録、健康診断証明書の発行等）や学生相談室の管理（来談状況や経過の管理・必要に応じた情報共有）が可能となっている。本校でもすでに松江高専に研修に行かせてもらい徐々に取り入れる方向で進めているところである。

分科会では「SNS 対応」に参加した（過去の研修でほかの分科会には既に参加していたという理由と、今年度 SNS トラブルが本校においても多発したため SNS の分科会を選択した）。警察庁生活安全局少年課課長補佐（警察庁警視） 松崎 充博 氏より①SNS の定

義②SNSの歴史③被害児童の現状④SNS事業者の取組⑤改正青少年インターネット環境整備法⑥適正なSNS利用の心得についてご講義いただいた後、グループに分かれ各高専のSNS利用に関するトラブルや対策について情報共有した。情報共有の中でSNSにおける学生の特徴として、発信してフォロワー数を増やしたい願望とマイナス書き込みによる落ち込みの葛藤があるなかで閲覧制限をなかなかかけない状況、問題を抱えて相談に来ても突然「もういい」と短絡的に問題として考えなくなる傾向、性的なアプローチのハードルが下がっている傾向、自分を守る閾値が低下しているなど意見があった。そして、初年度教育及び継続教育の大切さについても話し合われたが、学生自身が「自分は大丈夫」という思い込みがある以上なかなか指導が入りにくい現状についても意見があった。それを受けて学内でのスマホ利用を禁止している高専もあるなど意図的な制限の有効性についても意見があった。

講演「高等教育における障害学生支援」では、統計的に見た障害学生の推移及び実態、障害学生支援をめぐる法整備、高等教育アクセシビリティプラットフォーム（京都大学及び東京大学の2拠点にセンターを置いて、将来に渡り障害のある学生への支援を支えていく組織的アプローチの土台としての大学などの連携プラットフォームを形成する取り組み）について説明があった。主な事業として①相談②ネットワーク形成支援③連携促進があり、地域的に相談窓口の設置や研修支援、支援機器のレンタル、高大連携等があるとのことで今後必要に応じて本校でも活用できる資源だと思った。そして障害について改めて説明があり合理的配慮とは何をどこまですることなのかやセルフアドボカシー、支援事例、予防的な支援の取組などについて説明があった。現在本校では合理的配慮をしている学生数はごく少数だが、今後配慮を必要とする学生は増える傾向にあると推測されるため本日の内容を今後活かしていきたい。

この度の研修では現在高専で問題視されている事案について学ぶことができた。今後も他高専と情報共有しながら本校での取り組みの充実に向けて努めていきたいと改めて決意した。